

今月のトピック

政治

- ◆ブルガリアのシェンゲン協定加盟決定見送り
- ◆組閣及び選挙に向けた動き
- ◆ブルガリアの対ウクライナ追加支援決定
- ◆英 Bellinca 社ジャーナリスト(ブルガリア国籍)のロシア内務省による捜査対象指定を受けたブルガリア外務省によるロシア大使召喚

経済

- ◆日本政府のブルガリアにおけるウクライナ難民等に対する支援の決定

※月報は、ブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治

- ◆ブルガリアのシェンゲン協定加盟決定見送り

▶12 月 8 日、EU 内務理事会でブルガリアのシェンゲン協定加盟決定が見送られた。

▶この件に関し、ブルガリア政府の主要な反応は次のとおり。

(1) ラデフ大統領(12 月 15 日): ブルガリアは、遅くとも 2023 年 10 月までにシェンゲン協定に加盟し得る。より早く加盟できるよう可能なあらゆる対応をとる。

(2) ドネフ首相(12 月 9 日): 暫定政府は、オーストリア及びオランダについて、両国がブルガリアのシェンゲン協定加盟を見送るよう投票したことを受けて、両国(の動議)をボイコットすることはない。

(3) デメルジエフ内務大臣(12 月 9 日): 問題の解決に向け、本年末まで及び来年も引き続き試みる。(加盟見送りという)問題は政治的なものであった。

▶ギャラップ・インターナショナルが 11 月 24 日～12 月 2 日に約 800 名のブルガリア成人を対象に行ったシェンゲン協定加盟に関する調査結果概要は次のとおり。

(問) ブルガリアのシェンゲン協定加盟は、自身にとって重要か。

- | | |
|-----------------|-------|
| (答) 非常に重要である。 | 14.9% |
| どちらかといえば重要である。 | 31.3% |
| どちらかといえば重要ではない。 | 16.9% |
| 全く重要ではない。 | 15.6% |
| 分からない | 21.3% |

- ◆組閣及び選挙に向けた動き

▶12 月 5 日、ラデフ大統領は、第一党(GERB)が指定した首相候補(ニコライ・ガブロフスキ氏(ピロゴフ救急病院副委員長))に組閣を委任した。12 月 14 日、国民議会での採決を経

て、ガブロフスキ首相候補を中心とした組閣は反対多数で否決された（賛成：113 名、反対 125 名）。

▶12 月 15 日、第二党（変革党）は、ニコライ・デンコフ氏（元教育大臣）を首相候補に指名する旨を表明した。

▶12 月 18 日、ラデフ大統領は、第二党への組閣委任は年明け以降になる旨表明した。

◆ブルガリアの対ウクライナ追加支援

12 月中に主に下記支援がブルガリア官報に掲載された。

- ▶武器、技術及び弾薬の無償供与に関するブルガリア防衛省とウクライナ防衛省との間の協定を批准するための法律：供与の対象となる武器等内容（対ウクライナ直接供与分、ポーランド及びドイツでの訓練ミッションにおいてウクライナ側が使用するための供与分）は、秘匿情報とされているが、国防大臣等は、武器は軽火器類を含み、ドローン攻撃からの防衛に有用な物資であると述べたと報じられている。
- ▶ウクライナへの軍事支援及び軍事技術支援に係る国民議会決定：上記協定に記載された支援に加え、EU ウクライナ支援ミッション（EUMAM）に対するブルガリア軍従軍者の参加や EUMAM 枠内で衛生兵訓練に参加するためのウクライナ軍人のブルガリア滞在許可等を内容とする。
- ▶ウクライナからの移住者への人道支援プログラムのための 2022 年観光省予算に対する追加的歳出を承認する政令も掲載された。

◆英 Bellingcat 社ジャーナリスト（ブルガリア国籍）のロシア内務省による捜査対象指定を受けたブルガリア外務省によるロシア大使召喚

- ▶同社ジャーナリストのグロゼフ氏がロシア内務省により捜査対象として指定されたとの報を受け、12 月 29 日、コジャバシェフ外務副大臣は、ミトロファノヴァ当地ロシア大使を外務省に召喚し、決定に抗議し、ロシア側から決定を公式ルートで通知されていない旨指摘し、決定の根拠を理解したいと述べた。ミトロファノヴァ大使は、根拠についてはロシアの権限ある当局に照会するよう示した。

経 済

◆日本政府のブルガリアにおけるウクライナ難民等に対する支援の決定

12 月、日本政府は、ウクライナ情勢を受け、ブルガリアにおいて国際機関（UNHCR、IOM 及び UNICEF）と連携して、2023 年に総額 100 万米ドル超のウクライナ難民を支援することを決定した。具体的に日本政府が支援を行う各国際機関の支援案件および支援額は以下のとおり。

▶ UNHCR 国連難民高等弁務官事務所

- ・ 案件名：ブルガリアのウクライナ難民に対する保護と支援

(Protection and Assistance to Ukrainian Refugees in Bulgaria)

- ・ 支援額（上限）：445,898 米ドル

- ・ 支援内容：ウクライナ難民に対し、女性及び子供を重点対象としつつ、ブルガリアにおける生活において生じる事項に関する相談ホットライン、法的事項に関する相談窓口、

ブルガリアでの生活上必要なブルガリア語コースを含む研修機会等を提供する。

▶ I O M 国際移住機関

- ・ 案件名：ウクライナ危機の影響を受けたブルガリア在住の避難民の保護及び支援
(Protection and Direct Assistance to Persons Affected by the Crisis in Ukraine Living in Bulgaria)
- ・ 支援額（上限）：311,231 米ドル
- ・ 支援内容：ウクライナ難民に対する法律支援ならびに医療・雇用機会等の社会サービスへのアクセスを強化するとともに、特定のニーズを持つ社会的弱者に焦点を当てた支援サービスを行う。

▶ U N I C E F 国際連合児童基金

- ・ 案件名：ブルガリアのホストコミュニティにおけるウクライナ難民その他の脆弱な子ども・若者に対する人道教育・青少年育成及び参加支援
(Humanitarian Education and Adolescent Development and Participation Support to Ukrainian Refugee Children and Young people as well as Other Vulnerable Children and Young People in Host Communities in Bulgaria)
- ・ 支援額（上限）：262,500 米ドル
- ・ 支援内容：ウクライナの難民に対して遠隔・デジタル学習の機会提供、ブルガリア語のトレーニングなどの質の高い学習機会を提供するとともに、ジェンダー差別の問題を克服し、社会プログラムへの参加支援を行う。

指標	月／四半期(Q)
GDP 成長率	+2.9%(Q3・暫定値)：年率換算)
消費者物価指数	+15.8%(11 月：前年 12 月比) +16.9%(11 月：前年同月比)
失業率(登録者数)	4.4%(11 月)
公的債務残高／GDP(含む国及び地方)	21.3%(暫定値)(Q2 時点)

※ブルガリアのマクロ経済指標は、ブルガリア国立銀行HPよりご覧になれます
(https://www.bnb.bg/Statistics/StMacroeconomicIndicators/index.htm?toLang=_EN)。